

このドッグランは、人と愛犬との豊かな共生を願って作られました。狂犬病などの予防接種を適切に受け、代々木公園サービスセンターで利用規約を確認し、利用登録したうえで安全を第一にご配慮の上、仲良く譲り合ってください。
令和4年3月2日

代々木公園ドッグラン利用規約

I. 利用案内

1. ドッグラン内では利用登録証を見えるように身につけてください。
2. 利用登録をしていない方、犬を連れてない方のドッグラン利用（入場）は出来ません。
3. 当ドッグランでは、体重別エリアとなっています。フリーエリアはありません。
中・大型犬用エリア（10 kg 以上）
小・中型犬用エリア（～12kg）
超小型犬専用エリア（～ 5kg）
適合エリア内への入場をお願い致します。
4. 飼主一人につき同時に利用できる犬は原則一頭で（最大2頭）。ただし、闘犬種は飼主一人につき一頭を厳守とします。
5. 闘犬種は、口輪の装着をお願いします。
6. 愛犬から目を離さないで、常に必要な制御が出来る様にしてください。
7. フンなどの排泄物は持ち帰り、飼主が責任をもって処理してください。

II. 禁止事項

1. 口輪が装着されていない闘犬種、噛み癖のある犬、発情期のメス犬（約1ヶ月）、病気の犬の入場は禁止です。
2. ベビーカー、カート類（犬用カート含）、その他、犬の激突や巻き込まれる物の持込みは禁止です。
3. 0歳～6歳の乳幼児の入場は禁止です（犬連れ、保護者同伴でも入場禁止）。また、保護者同伴のない12歳以下だけでの入場は禁止です。
4. 犬以外のペットの入場は禁止です（犬同伴でも入場禁止）。
5. 犬だけをドッグラン内に放置する行為は禁止します。
6. 犬の運動用具、おもちゃ、フード類はトラブル防止のため禁止します。
7. 施設内での飲食、喫煙は禁止です。
8. 訓練士などの営業活動や許可のない集団での利用は禁止です。また、特定のグループ（オフ会等）による占有はご遠慮ください。
9. 適合外エリアでのご利用は、トラブルの原因となるため、固くお断りします。

III. その他

1. 噛傷事故などのトラブルは当事者間で話し合い、解決してください。
2. 上記にかかわらず、他の犬や飼主の迷惑になる行為はご遠慮ください。
3. 施設内では、サポーターへのご協力をお願いいたします。
4. 利用登録申込書の情報は、警察や検察等から、刑事訴訟法に基づく捜査関係事項照会があった場合は提供することがあります。

管理上支障のある場合、係員の指示に従わない場合、当利用規約を守れない場合は、ご利用をお断りすることがあります。

飼い主の方をお願いします！

000



ラン内は禁煙です



ラン内は飲食禁止です



フン放置禁止
お持ち帰り下さい



ボール、フリスビー等
遊具は禁止です



ベビーカー/カートの
入場禁止



犬をベンチに
乗せないでください

代々木公園サービスセンター 03-3469-6081

代々木ドッグランサポーターズクラブ <http://yoyogidogrun.net/>